

専門研修プログラムの新設にかかる意見照会

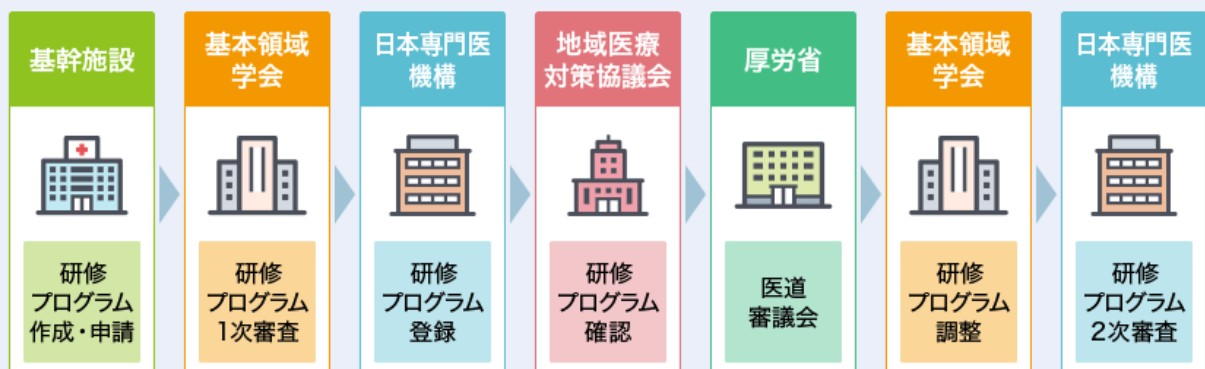
○ 経緯

- ・ 現在本県では、19 基本療域において計 31 の専門研修プログラムが運用されている。
- ・ この度、プログラムの新設（1 プログラム）の希望があった。

【新設】 山梨県立中央病院：麻酔科 専門研修プログラム

- ・ 専門研修プログラムの審査・認定については、専門研修プログラム整備基準に基づき、基本領域学会が一次審査を行い、都道府県で確認後、日本専門医機構が二次審査を行うこととなっていることから、山梨県立中央病院が麻酔科の専門研修プログラムを新設・申請するにあたり、本協議会において各委員からご意見をお伺いしたい。

専門研修プログラム審査承認の流れ



○ 研修プログラムの概要

資料 7-2 参照（山梨県立中央病院より説明）

○ 今後の対応

- ・ 本県では、麻酔科医が不足していることに加え、国においても麻酔科等については県ごとに複数のプログラムを有することを求めていることから、プログラムの新設を認めることとしたい。（これまで麻酔科は単一プログラムで運用）
- ・ なお、地域医療の観点から、本協議会から意見のあった事項については、プログラムの修正・反映をお願いする。